

第61回国立大学図書館協会総会研究集会テーマ報告議事要旨

日 時：平成26年6月19日（木）16：40～17：45

場 所：国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟 小ホール

テ ー マ：電子ジャーナルの安定的な整備・提供について

司 会：富永 一登（広島大学図書館長）

司会補助：高橋 努（広島大学図書館副図書館長）

記 録：田中 俊二（島根大学学術国際部図書情報課長）

松本 秀毅（徳島大学学務部図書館企画課長）

第1部

【事例報告】

1. 酒井清彦名古屋大学附属図書館事務部長から「名古屋大学における電子ジャーナル契約形態の変更について」と題して報告が行われた。近い将来、電子ジャーナルの購読継続ができない状況が想定されたため、学内での協議・調整を行い、Elsevier 社分についてパッケージ契約から個別タイトル契約への移行を実施した。個別契約に向けた購読希望タイトル調査、及び契約変更前と変更後の利用状況アンケート調査の結果について説明があった。アンケートは大学院学生や学部学生の意見も集約できており、分析のうえ今後の検討に活用する。来年度の契約は、今年度同様の枠組みを考えており、オープンアクセスジャーナルへの対応を含め、研究成果の発信の観点からも検討を続ける必要がある。

2. 山田周治岡山大学附属図書館事務部長から「岡山大学における電子ジャーナル等経費問題の検討状況」と題して報告が行われた。まず、岡山大学における基本的な枠組みについて説明があった。これまで、研究科選定タイトルの削減によって価格高騰分を吸収してきたが、平成25年度は吸収しきれないほどの変動が起こった。試算すると研究科選定タイトルの45%を削減することになるため、大学として、平成26年度は臨時的補填により購読タイトルを維持するが、平成27年度以降については見直しを行うことが決まった。全学委員会を設置し、部局経費、個人経費による負担も考慮すること、大手出版社パッケージの中止を含めて削減を検討すること、新購読モデルへの対応を図ること、の3つの提言をまとめた。

3. 村上健治滋賀医科大学図書課長から「電子ジャーナル見直し事例：滋賀医科大学の場合」と題して報告が行われた。2013年の主題別パッケージから、2014年には個別タイトルと前払い回数券に変更することにより、購読価格をいくぶん減額することができたが、利用可能タイトルが25分の1となる41タイトル、利用件数のカバー率が約30%となった。毎年、購読希望調査を行い、その結果に基づき、予算の枠内で4つのカテゴリにより選定を行ってきたが、主題別パッケージから個別タイトルへの変更を行うにあたり、前払い回数券方式を導入し、IDの登録と利用料金の一部を受益者負担とすることで、必要な論文に

厳選した利用となるようにした。また、利用統計の分析により、よく使われているにもかかわらず選定されなかったタイトルの購読を維持するため、論文単価低額誌という選定枠を新設した。今後の課題として、前払い回数券の利用方法の検証・見直し、受益者負担料金の予算振替手続きの効率化、2割増となった文献複写依頼業務への対応、2015年契約に向けた検討があげられる。

第2部

【ディスカッション】

事例報告者3名（酒井事務部長、山田事務部長、村上課長）をパネリストとして、ディスカッションが行われた。フロア及びパネリストから以下の意見と補足説明があった。

- ・アンケートを実施すると、なぜわれわれの分野の電子ジャーナルを削減しなければならないのかという質問が必ず出てくる。研究科の負担については、以前の雑誌購読額を元にパーセンテージを算出している。

- ・アメリカの大学の事例を紹介したい。アメリカでも価格高騰については重い問題である。アメリカでは知的財産には消費税はかかっていない。訪問したアメリカの3大学ではエルゼビアのフルパッケージを契約していない。日本においてナショナルな議論を盛り上げて、日本の知的競争力が守れるのか、声を上げて政治に届かせることにより問題を乗り切るべきである。

- ・購読タイトルの決定に当たり、全学に購読希望タイトルを問い合わせた。その際に、利用単価（一定額）未満のタイトルに対し全学の共通経費から補填する条件を提示した。過去の購入経緯を考慮せず、各部局で今現在必要かつ自部局で責任を持って購入できるタイトルを選定してきたのが実態となっている。利用単価に基づいて、タイトルを上から選んだのではなく、全体から見れば利用頻度が低くても、自部局では必要と判断して選んだものもある。

- ・契約変更直後の今の段階では、大きな影響は出てきていないが、今後数年同じ状況が続けば、徐々に利用できないものが広がっていくので、2年後には改めて考えなければならないと思っている。

- ・今回の契約変更では過去の利用件数の6割弱をカバーする想定で、残り4割をどのようにカバーするかが大きな問題であった。4割全てを Pay per view で行くと、パッケージ契約の方が有利となる。現在は各部局に情報を提供して、部局単位で Pay per view 利用管理を検討してもらっている。

- ・前払い回数券の購入数は、論文単価が最も低くなるようにした。利用実績から算出した必要数からかなり不足しているが、予算の制約もある。実際にどれだけ利用されるのか、よくわからない中で進めざるを得ない。

- ・Pay per view は、個人の使用をどのように管理できるかが問題となる。

- ・2011年からフリーダムをやめてスタンダードの形に変更した。Pay per view を導入

している。Pay per view の方法として、グループの作り方とユーザ ID の管理等によって利用記録を出版社から入手することができるので、それによって利用を細かく確認することができる。

まとめ

研究集会を通じて、大学の教育研究活動のインフラとして重要な電子ジャーナルが急激な円安のため、安定的な継続提供が困難な状況になってきていることが再確認された。

JUSTICE の活動により価格が一定程度抑制されてはいるが、出版社の価格モデルに対して大学が個別に対応せざるを得ないことも事例を通して明確になってきた。

電子ジャーナルは、大学の将来的な発展と研究・教育における根本的な情報アクセスとして必要不可欠なものであり、研究力の強化に対する図書館の役割も視野に入れて考えていくことが求められている。

さらに情報の共有と議論を深め、国レベルでの支援や対応についても関係機関と連携した活動を進めることが重要である。